

令和8年第3回（6月）定例会

一 般 質 問 要 旨

高 浜 町 議 会

令和8年第3回（6月）定例会一般質問一覧表

令和8年6月15日（月）AM9:00～

令和8年6月16日（火）AM9:00～

受付	議席	氏名	要旨	答弁者	質問時間
1	1	阪本新也	1. 地域福祉総合センター「いぶき」について 2. シンボルロード及び若宮海岸線延伸について	町長及び関係課長	40分
2	7	西野朋宏	1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分について	町長及び関係課長	40分
3	11	廣瀬とし子	1. 公共施設の管理について 2. グラウンドゴルフの練習場の設置について	町長及び関係課長	40分
4	10	上尾徳郎	1. 施設管理、運営体制について 2. 中央体育館の施設整備要望について 3. 中学校部活動の地域展開について	町長及び関係課長	40分
5	4	松岡茂和	1. 高浜町の人口減少対策について 2. 適正な事業計画・予算執行の在り方について	町長及び関係課長	40分
6	8	井上順也	1. 中東情勢における高浜町の影響と対応について 2. 郷土資料館の運営対応について 3. 成年後見制度の対応について 4. 蛍光灯照明の製造中止に対する補助制度創設について 5. 旧庁舎跡地の活用について	町長及び関係課長	40分
7	9	大塚ひとみ	1. 若狭広域行政事務組合 環境4施設の進捗状況について 2. 地域未来戦略について	町長及び関係課長	40分
8	3	河島浩彦	1. 近隣自治体のスポーツ施設相互利用について	町長及び関係課長	40分
9	14	小幡憲仁	1. カスタマーハラスメント対策の義務化に伴う高浜町の対応について 2. 学校の適正規模・適正配置について 3. 行政職員の交通費・宿泊費について	町長及び関係課長	40分
10	5	釣本音次	1. 総務省が推奨する人口減少対策について伺う 2. 夏に高浜地区に賑わいを取り戻す政策と経済効果について伺う	町長及び関係課長	40分

令和8年 第3回 定例会（6月）一般質問通告書

受領No. 1

令和8年5月19日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間
	1番	阪本新也	

質問の件名及び要旨
<p>1. 地域福祉総合センター「いぶき」について</p> <p>本町に新設された地域福祉総合センター「いぶき」について、ソフト面ではなく、主に施設そのものの価値や活用に関わるハード面の観点から質問する。</p> <p>高浜町においては、「誰もがその人らしく、いくつになっても住み慣れた地域で共に支え合い、暮らせる地域共生社会の実現」を掲げ、将来に不安のない地域福祉体制の構築に取り組まれている。</p> <p>その具体的な施策として、このたび社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の拠点を高浜地区に移転・集約し、こども・高齢者・障がい者福祉が一体となった地域福祉総合センター「いぶき」が本年4月に完成した。</p> <p>そこで施設整備については、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の採用や高断熱仕様の導入、太陽光発電の活用など、環境性能およびエネルギー効率の面で非常に先進的かつ高品質な建築であり、脱炭素社会の実現や将来的なランニングコスト削減の観点からも、町として誇るべき重要な公共投資であると評価している。</p> <p>しかしながら、これらの優れた取り組みについて、町民が十分に知る機会が提供されているとは言い難い状況にあると感じている。</p> <p>その結果として、施設の価値や整備の意義が町民に十分に伝わらず、公共投資に対する理解や評価の向上につながっていないのではないかと懸念がある。</p> <p>一般に、行政サービスに対する住民満足度は、サービスそのものの質だけでなく、「情報提供の充実度」に大きく左右されることが知られている。内閣府や総務省の行政評価においても、適切な情報公開や説明責任の遂行が、住民満足度や行政への信頼向上に寄与する重要な要素であると指摘されている。</p>

<p>また、公共施設においても、その機能や環境性能、さらにはコスト削減効果などを可視化し共有することにより、住民の理解促進だけでなく、地域への誇りの醸成にもつながるとされている。</p> <p>こうした観点から申し上げますと、本施設は「整備して終わり」ではなく、その価値を町民と共有していくことまで含めて、はじめて政策として完結するものとする。情報発信の強化にあたっては、館内の設備や機能を十分に活かしていく視点も重要であると考えます。例えば、メディアルームなどの機能についても、単なる設備としてではなく、町民への情報発信や学びの場として有効に活用していくことで、施設全体の価値向上にもつながるものとする。</p> <p>そこで、当該福祉施設について、今後の情報発信の在り方について伺う。</p> <p>以下の5点について町として主体的に取り組むべきと考えますが、ご見解をお聞かせ願う。</p> <p>(1) ZEB化や高断熱化、太陽光発電など、施設の特徴を町民に分かりやすく解説する取り組みについて。</p> <p>(2) エネルギー削減効果や運用コスト削減の見込み、さらには実績データの可視化について。</p> <p>(3) 建設に至る背景や政策的意義について、町民に丁寧に説明する機会の確保について。</p> <p>(4) 動画や特設ページなど、町民がいつでもアクセスできるオンラインコンテンツの整備について。</p> <p>(5) 運用開始後も含めた定期的な情報更新の仕組みづくりについて。</p> <p>これらの取り組みは指定管理者任せにするのではなく、町として責任を持ち、主体的に実施すべき重要な行政課題であると考えますが、この点についての認識も併せて伺う。</p>
<p>2. シンボルロード及び若宮海岸線延伸について</p>

令和8年 第3回 定例会（6月）一般質問通告書

受領No. 2

令和8年5月19日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	7番	西野朋宏	

質問の件名及び要旨

1. 高レベル放射性廃棄物の最終処分について

3月議会で矢野元議員が質問した高レベル放射性廃棄物の最終処分について、今回、私からも質問させていただく。

現在、北海道の寿都町と神恵内村は文献調査が終了したものの、北海道知事は「現時点で概要調査には進ませない」として、先行き不透明な状況となっている。

また、原子力立地町である玄海町は、町長が「玄海町が文献調査を受け入れたことが呼び水となって欲しい」として文献調査を受け入れ、調査開始から間もなく2年を迎えようとしている。

しかし佐賀県知事は「新たな負担を受け入れる考えはない」として、概要調査に移るには厳しい状況となっている。

このような中で、国からの文献調査申し入れを受けて、小笠原村は南鳥島での文献調査を受け入れ、初めて国主導のもとで先日5月20日、日本で4自治体目の調査が開始された。

南鳥島は国有地である。現地の住民はおらず、国の機関の業務で駐在している人がわずかに居るだけである。東京から2,000キロ以上離れ、面積は

1.5平方キロメートルにも満たないと聞いている。概要調査以降に対応するには、経費面、立地環境面においても非常に厳しいと言わざるを得ないのではないかと素人目で感じている。

数年後には文献調査実施の4自治体すべてが調査打ち切りを選択せざるを得ないのではないかと危惧しているところである。

このまま最終処分行程が進まなければ、再処理工場が稼働しても中間貯蔵して

ある高レベル放射性廃棄物は行き場を失い、発電所は使用済み燃料を搬出できなくなり、我が高浜町の発電所も停止を余儀なくされ、町の経済も回っていかなくなるのではないかと。そして仕事が無くなるということも想定しないといけない状況に陥るのではないかと考えている。

5月14日、町長も役員に名を連ねている全国原子力発電所所在市町村協議会（全原協）が「高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る提言書」を提出された。提言内容は「処分地選定プロセスの検証・見直し」「国民理解醸成に向けた取組強化」「国と都道府県との連携強化」など、国に対して強く要請するものになっていた。

しかし、国に要請するばかりでなく、我々立地自治体ももっと積極的に自ら関与していかないといけない時期に来ているのではないかとと思う。

発電を担っているから、使用済み燃料・高レベル放射性廃棄物は県外・電力消費地でという考えは捨てて、今まで立地地域はいろいろな苦勞もあったことは承知しているが、その恩恵を受けてきたことには間違いない。

自分の家のゴミは自分の所で処分するくらいの気持ちがあってもいいのではないかと思う。我が高浜町でそのように思っている町民は多くいると思う。この問題について勉強している町民や団体も多くいると聞いている。

そこで質問するが、昨今の状況を受けて、町長のこの問題に対する認識を伺う。

令和8年 第3回 定例会（6月）一般質問通告書

受領No. 4

令和8年6月2日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	10番	上尾徳郎	

質問の件名及び要旨
<p>1. 施設管理、運営体制について</p> <p>高浜町地域福祉総合センターや各公園の環境整備など管理、運営について質問してきたが、次の項目について伺う。</p> <p>(1) 高浜町地域福祉総合センター（いぶき）が社会福祉協議会を指定管理者として4月より供用開始となって2ヶ月ではあるが、現状を伺う。</p> <p>(2) 高浜公園（ソラノワ）が秋の供用開始に向けて整備が進む中で、指定管理者の指定議案が提案されている。管理者指定にあたり一般公募プロポーザル方式の募集により、指定候補者が選定されたが、その経緯について伺う。また、（仮称）和田公園整備事業が計画実施されているが、高浜公園と同じ基幹公園として管理、運営体制の方針について伺う。また、城山公園や安土山公園、脇坂公園などの公園管理の取組みについても伺う。</p>
<p>2. 中央体育館の施設整備要望について</p> <p>(1) 高浜町スポーツ協会では、昨年末に町民の健康増進とスポーツ振興を目的として中央体育館に筋トレ・健康器具導入の要望書を提出した。令和8年度当初予算に施設整備事業として備品購入費が計上され健康器具の購入とのことだが、取組みについて伺う。</p> <p>(2) 令和6年12月定例会の一般質問でスポーツ施設での活動指導や専門知識をもったスタッフなどによる体育施設などの管理・運営体制について、中学校部活動の地域移行の課題と併せて関係者との協議を進めたいとの答弁があったが、今年度当初予算の地域展開推進事業で地域クラブ活動に伴う施設管理業務委託料が計上されているが推進事業の内容と委託料について伺う。</p>

<p>3. 中学校部活動の地域展開について</p> <p>中学校部活動の国のガイドラインが令和7年に地域移行から地域展開へ変更され、期限も令和7年度から13年度と変更となった中で、地域展開への取組みについて伺う。</p> <p>(1) 地域展開推進事業への取組みについては、3月定例会の一般質問で同僚議員への答弁があったが、新1年生の加入など部活の体制も整った現在のクラブ活動の現況と地域展開推進の検討委員会の取組み体制と方針について伺う。</p> <p>(2) 福井県教育委員会では、国の令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」の公表に伴い、平成31年に策定した「部活動の在り方に関する方針」を全面的に改訂し「学校部活動および新たな地域クラブ活動のあり方等に関する方針」を令和5年3月に公表し県の考え方を示している。</p> <p>高浜町のホームページに掲載されている「高浜町学校業務改善方針」並びに「高浜町部活動の在り方に関する方針」の策定は、更新日が令和2年7月22日となっている。町としても国や県の方針は承知していると思うが、「学校業務改善」や「部活動の在り方」の方針を見直し、策定して早期に公表し周知すべきと思うが対応を伺う。</p> <p>(3) 福島県磐越自動車道での部活遠征中のバス事故を受けて、部活や地域クラブなどの移動手段が課題となっている。福井県でもガイドラインの整備に向けて検討を進めているが、高浜町としても部活やスポ少の他所での活動への移動手段について、費用面の補助なども含めて地域展開検討委員会でも検討すべきだと思うが対応を伺う。</p>
--

令和8年 第3回 定例会（6月）一般質問通告書

受領No. 5

令和8年6月2日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	4番	松岡茂和	

質問の件名及び要旨
<p>1. 高浜町の人口減少対策について</p> <p>(1) 40歳未満の女性が激減する消滅可能性都市に高浜町が選ばれて久しく、ついに人口減少率も県下1位となった。財政力全国3位となり、子育て環境日本一を目指し、医療費や教育費無料化などに多額の税金を使い、大きく立派な福祉施設ができて、未来の担い手がいなくては意味がない。この主な原因は何か。人口減少をどのように分析し、どのような実効性ある対策を後期総合計画に反映されるのか。</p> <p>(2) 国の人口政策は、昨年6月、人口減少に歯止めがかからないので、Iターン、Uターンを含め、交流人口・関係人口を増やす計画を進めているが、定義があいまいで課題も多い。高浜町はかつて、海水浴の観光客や原子力発電所の勤務者などの滞在県外者も多く、積極的に交流人口・関係人口の増加に取り組むべきと考えるが、ワーケーション等名ばかりである。関係人口対策に今後どのように取り組まれるのか。</p> <p>(3) 人口減少に伴う、空き家・空き地・老朽公共施設、公共用地の管理と活用策について伺う。人口の減少・少子化で、高齢者・一人暮らし世帯が増加し、空き地が急増している。特に高浜町は他市町に比べ、漁家や元民宿などの築50年以上の民家が海岸近くに密集しており、大型車も入れないところがほとんどである。空き家バンクを創設し、業務委託をされているが、利用状況と課題、その対応策を伺う。また老朽化公共施設の有効活用、取り壊し基準、遊休公共用地の有効活用策について伺う。</p>

<p>2. 適正な事業計画・予算執行の在り方について</p> <p>(1) 工期延長に伴う工事費増加について今後の対応策は</p> <p>(2) 令和7年～9年完成予定の若宮スマートタウン・白浜アウトドア等の計画は</p> <p>(3) 旧役場、瑞祥苑、旧給食センター、宇治区トイレなど、今後多くの老朽化公共施設の取り壊しに多額の費用がかかる。取り壊しの基準と適正な維持計画と財源確保が必要となるが、対策と課題を伺う。</p> <p>(4) 公園等施設の委託管理契約業務に、管理だけでなく運営費も含まれている。ハーバルビレッジやまちなか交流館と異なり、脇坂公園、高浜公園、和田公園は施設管理費だけで委託費を抑えるべきと思うが見解を伺う。</p> <p>(5) 毎年、委託費の計上額が上がっている。特に随意契約となる事業計画等のコンサルタントの見積額を発注する適正価格判断基準は何か。</p>

令和8年 第3回 定例会（6月）一般質問通告書

受領No. 6

令和8年6月3日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	8番	井上順也	

質問の件名及び要旨
<p>1. 中東情勢における高浜町の影響と対応について</p> <p>本年2月28日にアメリカとイスラエルによるイラン攻撃が行われて以来、ホルムズ海峡の封鎖など、日本経済は大打撃となっており、ガソリン価格の高騰を始めとする物価高騰、ナフサ不足によるナフサ由来の資材不足、値上がりなど調達の影響が危機的状況となっている。この状況を踏まえ伺う。</p> <p>(1) 高浜町におけるナフサ不足、ガソリン高騰による建設や医療、農林水産業、商工事業事業者への影響状況と町としての対応状況は。</p> <p>(2) 町実施の事業に対する計画遅延、事業費用への影響状況と対応状況は。</p> <p>(3) 物価高騰による町民への影響度合いの変化状況は。また、町の対応として新年度予算で9月1日現在の世帯主登録されている方に世帯人員1万円の赤ふん坊や通貨を配布するとしているが、経済情勢の急激な悪化を踏まえ、配布の前倒し、増額、追加対策等が必要と考えるが対応できないか。</p>
<p>2. 郷土資料館の運営対応について</p> <p>郷土資料館は平成5年（1993年）に開館され、高浜町の貴重な歴史、文化資料が保管展示、收藏がされ、定期的には特別展もされて内外の来客がある。開館後約30年以上経過し、その為劣化による館内の空調機が壊れており、現在1階展示スペースでは、貴重な資料がスポットクーラ4基での不十分な温度湿度管理となっている。また、中庭の庭園管理も行き届いていない状況である。今後の郷土資料館の運営対応について伺う。</p> <p>(1) 空調等の修繕対応ができないか。また、当初、山車を展示していたとこ</p>

<p>ろが水没するとの事であるがその対応はできないか。</p> <p>(2) 雑草等中庭の管理が行き届いていないが清掃管理ができないか。また、2階へのバリアフリー対応も必要と考えるが対応できないか。また、長期的な維持、立替等の考えは。</p>
<p>3. 成年後見制度の対応について</p> <p>「超高齢社会」と「認知症高齢者の増加」により、成年後見制度の必要性が高まっている。以下の点について伺う。</p> <p>(1) 成年後見制度の内容と高浜町におけるサポート体制は。</p> <p>(2) 将来不安をなくすため、若い世代も含めたこの制度を広く、わかりやすく周知できないか。</p>
<p>4. 蛍光灯照明の製造中止に対する補助制度創設について</p> <p>水俣条約によって2026年末から電球型蛍光灯などの製造中止、2027年末を持って全ての一般照明用蛍光灯の製造が中止予定となっている。県内では鯖江市、勝山市などが行っている家庭用照明などをLED化する際の補助制度の創設ができないか。</p>
<p>5. 旧庁舎跡地の活用について</p> <p>旧庁舎の解体が進み、今年度は浄化施設の解体が行われているが、解体後の跡地活用が見えて来ていない。庁舎移転後10年近くとなっており、中心地の先行きが見えない状態で、商店の閉店など賑わいがますますなくなり、将来展望が見通せない状況である。計画性のある跡地の活用策とスケジュールについて伺う。</p>

令和8年 第3回 定例会（6月）一般質問通告書

受領No. 7

令和8年6月3日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	9番	大塚ひとみ	

質問の件名及び要旨
<p>1. 若狭広域行政事務組合 環境4施設の進捗状況について</p> <p>若狭広域行政事務組合では、高浜町・おおい町・小浜市・若狭町の4市町で、環境の4施設（すなわち「ごみ焼却施設」、「ごみ中間集積施設」「不燃物処分場」、「斎場」）を、4市町で持ち合う計画で、高浜町はいち早く取り組み、令和5年4月には水明地区で『若狭広域クリーンセンター』の運用が開始した。</p> <p>その後、若狭町でも「ごみ中間集積施設」が稼働しているが、残る「不燃物処理場」と「斎場」について、おおい町と小浜市の取り組み状況についてお尋ねする。</p> <p>次に、ごみ持ち込み料金について、家庭系の場合、令和5年は10キロ当たり20円、6年は30円、7年は40円、8年は50円と、ここまでは運用当初に決まっている。</p> <p>料金の設定は年間管理費総額（予想額）と年間ごみ総量（予想量）から想定して決まると承知しているが、3年が経過し、年間管理費と年間ごみ量の実績をもとに持ち込み料金の見直しを検討してはどうか。昨今の物価高のおり、ごみ持ち込み料金がこれ以上高くなるのは避けたい。たとえ10円でも下がることを期待する。</p>
<p>2. 地域未来戦略について</p> <p>高市内閣では、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくための地方創生・経済活性化策として、「地域未来戦略」を推進している。その中には地域産業のエコシステム形成として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中堅・中小企業の投資、ビジネス展開支援

<ul style="list-style-type: none"> ・地域イノベーション支援 ・人材育成・確保支援 <p>等がうたわれていて、これらは知事が主導して成長プランを策定するとなっている。</p> <p>私も詳しい中身はわからないが、こういう政府の動きの中で、例えば福井県はどのように取り組もうとしているのか、それに関連して高浜町でも何か考えていることがあればご紹介いただきたい。</p>
--

令和8年 第3回 定例会（6月）一般質問通告書

受領No. 9

令和8年6月3日

通告者	議席番号	氏名	質問所要時間 約40分
	14番	小幡 憲仁	

質問の件名及び要旨

1. カスタマーハラスメント対策の義務化に伴う高浜町の対応について

カスタマーハラスメント対策を事業主の義務とする改正労働施策総合推進法が2026年10月1日に施行される。同法では、事業主に対しカスタマーハラスメント防止のための措置を義務付けるとともに、国、事業者、労働者及び顧客等の責務を明確化している。

高浜町においても、職員が安心して業務に従事できる環境整備が求められることから、今後の対応について以下問う。

- (1) 事業主の方針の明確化及び周知・啓発
- (2) 相談体制の整備
- (3) 国の指針を踏まえたカスタマーハラスメント対応マニュアル・ガイドラインの策定
- (4) 録音・録画機器の設置を含めた職員保護のための環境整備
- (5) 警察・弁護士等の専門機関との連携体制の構築
- (6) 職員及び管理職に対する研修の実施
- (7) 被害職員へのメンタルケア及び組織的支援
- (8) カスタマーハラスメント対策の実施に当たり、職員保護と住民の正当な意見・要望・相談機会の確保をどのように両立させるのか。

2. 学校の適正規模・適正配置について

文部科学省は平成27年に「公立小学校・中学校適正規模・適正配置に関する手引き」を策定し、令和7年3月には、その内容を分かりやすくまとめた「公立小中学校の統廃合をお考えの皆さまへ」を公表した。

高浜町においても少子化に伴う児童生徒数の減少が続いており、将来にわたり子どもたちにとって望ましい教育環境を維持するため、学校の在り方について検討が必要な時期に来ている。学校の統廃合は教育環境の向上を第一に考えるべきである一方、学校は地域コミュニティの核としての役割も担っていることから、十分な議論が求められる。そこで、次の点について問う。

- (1) 今後の児童生徒数の推移を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討を開始する考えはないか。
- (2) 当面は現在の学校数を維持することが想定される中、小規模校のメリットを生かしつつ、教育環境の充実にどのように取り組むのか。
- (3) 区域外就学制度やデュアルスクール事業、あるいは岐阜県山県市で実践しているトラスタ・合同授業など、新たな制度の活用を検討する考えはないか。
- (4) 学校の適正規模・適正配置の検討に当たり、保護者や地域住民との対話をどのように進める考えか。

3. 行政職員の交通費・宿泊費について

近年、物価上昇や宿泊費の高騰が続く一方で、自治体職員の旅費制度には長年見直されていない規定も見受けられる。公費支出の適正化と職員が円滑に職務を遂行できる環境整備の両立を図る観点から、行政職員の交通費及び宿泊費について問う。

- (1) 交通費及び宿泊費の支給基準並びに新幹線利用時及び宿泊時の運用実態はどのようなになっているのか。
- (2) 新幹線利用時のグリーン車料金の支給基準は、社会経済情勢や他自治体との比較において適切と考えているのか。
- (3) 宿泊費高騰による職員負担の実態をどのように認識しているのか。また、宿泊料の見直しを検討する考えはないか。
- (4) 公費支出の適正化と職員の職務遂行環境の確保を両立する観点から、旅費制

